

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：香川県善通寺市教育委員会教育総務課

① 規模																		
人口		32,246 名（平成30年3月1日現在）																
② 幼児教育センター（名称： ）																		
設置年度		設置予定なし						設置形態										
設置場所								人数										
主な業務内容																		
③ 幼児教育アドバイザー																		
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴								
市幼児教育アドバイザー		3名				謝金（3名）				大学副学長、大学助教、大学非常勤講師								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> 市内の全保育所（園）、幼稚園を訪問し、保育等を参観した上で、保育者の資質向上や教育環境の充実を図るために指導や助言を行う。 本事業の調査研究実行委員として、本市の幼児教育及び本事業への取組の方向性について助言する。 																
派遣対象地域		市内全域																
※このほか県幼児教育スーパーバイザーの派遣を要請し、保育所（園）、幼稚園への訪問、指導や助言をいただいている。																		
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																		
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				うち、保育所型認定こども園		地方裁量型認定こども園		小学校	
9園			-園			-園			6園		-園		-園		-園		8校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	8	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-		
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				うち、保育所型認定こども園		地方裁量型認定こども園		小学校	
9園			-園			-園			6園		-園		-園		-園		8校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	8	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	-		
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			うち、幼稚園型認定こども園			幼保連携型認定こども園			保育所				うち、保育所型認定こども園		地方裁量型認定こども園		小学校	
18回			-回			-回			9回		-回		-回		-回		16回	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
-	16	2	-	-	-	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-		
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
3回		市教育委員会で協議会を実施（2回）、市の施設で保幼小合同の研修会を実施（1回）																

【テーマ】

- 1 福祉部局との緊密な連携による幼児教育アドバイザーの市内全施設訪問と工夫について
- 2 実践事例集の作成について

1 事業開始前の本市における幼児教育の実態

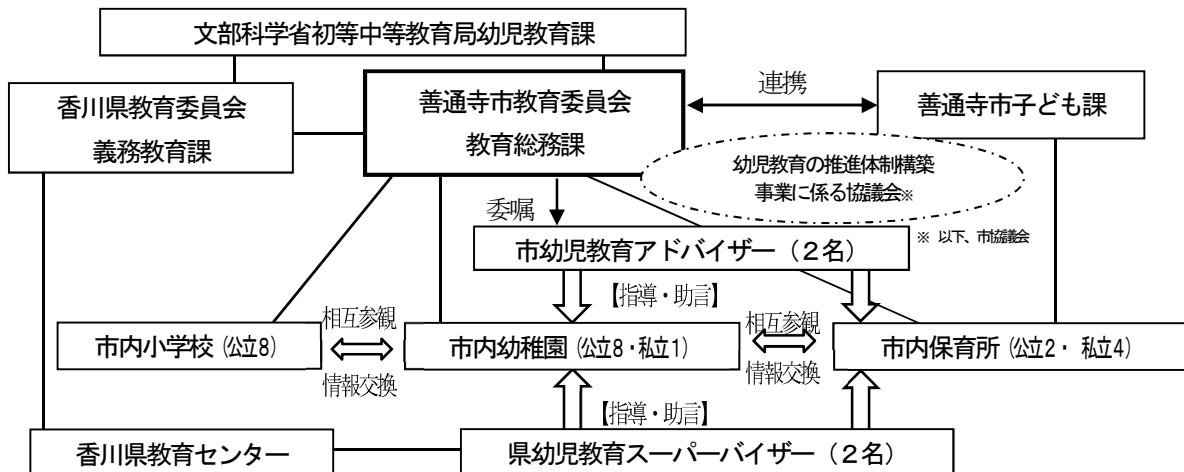
平成 27 年度まで保育所（担当：市子ども課）と幼稚園（担当：市教育総務課）の交流はほとんどなく、他園・所の保育を参観する機会もあまりなかった。各園・所において、自園・所の保育者による研修は行われていたが、若年保育者が増加し、園内研修だけでは十分に深まりのある研修ができなくなってきていた。（「園内研修」とは、幼稚園や保育所等の教育・保育を行う施設内において、保育者が自ら行っていく研修をさす。）

2 本事業に取り組む目的について

本市は、「善通寺市教育施策の大綱」および「善通寺市の教育方針」に基づき、中学校区ごとにめざす共通の子ども像を作成している。保・幼・小の連携を密にし、子どもの育ちと学びの連続性を大切にしたいと考え、平成 28 年度から市内にある大学の教授を幼児教育アドバイザーとして配置し、各園・所長及び保育者に助言や指導を行うことにした。

また、互いの保育や教育を参観し合うことを通して、保・幼・小の保育者や教員がともに研修したり、情報交換をしたりする場を設けることで、保・幼・小の連携が深まることを期待した。市内全施設が相互に連携し合うことで、互いの保育を理解しあったり、教育の目的の共有を図ったりしながら、市全体としての幼児教育の質を向上させたいと考えた。

3 研究組織について



- ・ 市教育委員会教育長（以下、教育長）がイニシアチブをとり、その指導の下で市教育委員会教育総務課指導主事（以下、指導主事）が市教育総務課長、市子ども課長にも相談しながら調査研究及び事務処理等を進めてきた。課題が生じた際も、その都度、指導主事が教育長や市教育総務課長、市子ども課長に相談し、指導や助言をいただきながら取り組んできた。
- ・ 市教育委員会による公立幼稚園への指導訪問は以前から実施していたが、私立幼稚園や市内の保育所を市教育委員会が訪問する機会にはなかった。そこで、市教育委員会と市子ども課との連絡・相談を密に行い、市内保育所への訪問ができるようお願いした。そして、平成 28 年 4 月に、指導主事が全園・所を訪問し、各園・所長に本事業の目的や具体的な取組を説明させていただいた。本市では、3 歳以上の多くの子どもが幼稚園へ行くという地域性もあり、幼稚園と保育所（園）が互いの保育を知ることは大切であると受け止められた。市子ども課長には、調査研究実行委員のメンバーとして、平成 28 年度（1 年次）は保育所訪問に同行していただいた。さらに、年 2 回の本事業に係る市協議会にも参加していただくことで、市教育委員会と各保育所との連携の要となった。
- ・ 平成 29 年度（2 年次）も、市教育委員会から各保育所への連絡事項や配布物は、子ども課長にも了解をもらって行った。4 月には、2 年次の取組について指導主事が全園・所を訪問し、各園・所長に説明するとともに協力を依頼した。そこで、本事業の目的を各保育所と共有できた 2 年次は、年 2 回の訪問は教育委員会と幼児教育アドバイザーのみで行った。

- ・ 現在は、指導主事が全園・所と県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー、香川県教育委員会義務教育課等との連絡調整の役割を果たしている。
- ・ 市教育総務課と市子ども課の連携は、本事業だけのものではない。例えば、指導主事が就学前の幼児をもつ保護者向けの講演会（市子ども課主催）に参加して小学校就学までの流れを説明したり、家庭への支援を要する児童生徒のケース会において今後の支援を話し合ったりして良好で緊密な関係を築いている。

4 現在に至るまでの経緯

(1) 1年次（平成28年度）の取組

- ① 1学期に、本市の幼児教育の現状と課題を把握するため、市幼児教育アドバイザーでもある大学副学長及び教授、市子ども課長等を含む調査研究実行委員が市内の全園・所を訪問した。子どもたちの遊びを発展させるために様々な工夫がされていたが、保育者主導の遊びが多く見られ、環境構成や保育者の意識改革等への課題が明らかになった。
- ② 7月に、全保育者163名を対象にアンケート調査を行い、教職経験年数別の「求めている研修内容」や「日頃の幼児教育に関する課題」等、今後の市の研修体制の参考となる保育者の意識を把握した。
- ③ 8月に市協議会を開き、2学期以降は、訪問の視点を『一人一人の良さを伸ばす子どもの主体的な活動の充実』と設定し、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザー、教育長、市子ども課長（保育所）、指導主事が全園・所を1回ずつ訪問した。保育者への具体的な指導や助言により、保育の環境構成の工夫や保育者の意識の変容が見られ始めた。
- ④ 2月に、1年次の研究のまとめ（全施設の概要や②のアンケート結果等掲載の冊子）を作成し、市内の全保育者及び小学校に配布し、各園・所の取組や保育者の意識を共有した。

(2) 2年次（平成29年度）の取組

- ① 2年次は、環境構成や保育者の役割等に対してより具体的な指導をいただくために、全園・所に日案（デイリープログラム）及び保育指導案の作成を依頼した。全園・所を県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー、教育長、指導主事が2回ずつ訪問し、直接保育者に指導や助言を行う時間を十分に確保した。また、全園・所、小学校に書籍を配布し、園内研修の充実や小学校への滑らかな接続を図るための取組を促した。
- ② 1年次も保・幼の相互参観を呼びかけたが、相互参観者は少なかった。そこで、2年次は各園・所への訪問日時や指導者名等を一覧表にして、早めに幼・保・小に知らせ、相互参観をすることのメリット（他園・所の保育の様子を知ることができる、ネットワークの広がり等）を伝えることにより相互参観者が増えた。しかし、参観時間が保育時間（授業時間）と重なるため、保育者や教員の参加は難しかった。そこで、冬季休業中に市幼児教育研修会を開催した。幼・保・小の教員等約80名が参加し、保育や異校種間の連携等について活発に協議した。
- ③ 3年次の取組に活用するため、10月に「園内研修の実態調査」を、2月に「2年間の取組の振り返りアンケート」を実施する。
- ④ 3月に、各園・所訪問時の日案（デイリープログラム）や指導案等の実践事例を掲載した、研究のまとめの冊子を完成させ、全園・所・小学校等に配布する。
互いの園・所での生活リズムや保育内容を知ること、適切な段差のある、なめらかな接続ができるのではないかと考えている。

5 今後の方向性

(1) 3年次（平成30年度）の計画

- ・ 県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー等が、全園・所を1月末までに2回ずつ訪問し、保育参観及び園内研修等に参加する。（市幼児教育アドバイザーを1名増やし、3名にする。）3年次は、特に若年保育者の指導力を向上させるための園内研修の持ち方や、特別に支援を要する幼児・園児への支援の仕方やかかわり方を中心に指導や助言をしていく。
- ・ 講師を招へいし、全園・所の保育者を対象に、新幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づいた子ども理解や実技研修等の研修機会の充実を図る。
- ・ 保・幼・小の連携・接続のさらなる推進を図るため、引き続き相互参観を促すとともに、情報交換をしたり、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについて話し合ったりする場や機会を設定する。
- ・ 3年間の本事業の成果をまとめるとともに、保育指導案や園内研修の持ち方等についての実践事例集（3年間のまとめの冊子）を作成する。